工　事　仕　様　書

年　度	令和　8　年度		
番　号	配給施　第　　号		
道路名	**市道保山線外1線**		
履行場所	**鳥羽市桃取町地内**		
工事名	**市道保山線外1線配水管改良工事**		
設計金額	一金　　円也		
工　期	**90日間**		

工　事　の　概　要

施工延長(保山線)	L=43.10m
施工延長(細谷線)	L=79.40m
硬質塩化ビニル管φ50	L=76.50m
硬質塩化ビニル管φ40	N=38.90m
硬質塩化ビニル管φ25	N=6.20m
排泥管設置工	N=1.0箇所
給水引込管工	N=18.0箇所
管路土工	N=1.0式
構造物撤去工	N=1.0式
本復旧工	N=1.0式
仮設工	N=1.0式

起　工　理　由

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
上水道工事（１）		式		1		
配水管改良工事		式		1		
配水管布設工		式		1		
配水管材料費	HIVP管　管材費対象	式		1		
メカニカル継手	φ40	口		2		
小口径捻じ込み接合工	φ 40mm	口		2		
小口径捻じ込み接合工	φ 25mm	口		2		
硬質塩ビ管布設工	φ40 HIVP	m		38.9		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
硬質塩ビ管布設工	φ25 HIVP	m		3.5		
HI継手工	φ40	口		44		
HI継手工	φ35	口		1		
HI継手工	φ25	口		9		
HI継手工	φ20	口		1		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 40mm HIVP	口		13		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 35mm HIVP	口		2		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 25mm HIVP	口		5		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
小口径管切断工	鋼管65A	口		1		
小口径管布設工	鋼管65A	m		1		
仕切弁室設置工	円形 D20型	箇所		1		
仕切弁室設置工	円形 D12型	箇所		1		
サドル分水栓建込工	φ75×φ50	箇所		1		
小口径捻じ込み接合工	φ 50mm	口		2		
小口径捻じ込み接合工	φ 25mm	口		2		
硬質塩ビ管布設工	φ50 HIVP	m		76.5		

鳥羽市

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
硬質塩ビ管布設工	φ25 HIVP	m		1.7		
硬質塩ビ管布設工	φ13 HIVP	m		1		
HI継手工	φ50	口		49		
HI継手工	φ25	口		6		
HI継手工	φ13	口		4		
メカニカル継手	φ13	口		2		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 50mm HIVP	口		8		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 25mm HIVP	口		3		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 13mm HIVP	口		2		
小口径管切断工	鋼管65A	口		1		
小口径管布設工	鋼管65A	m		1		
仕切弁室設置工	円形 D20型	箇所		1		
仕切弁室設置工	円形 D12型	箇所		1		
管明示シート	幅150mmダブル	m		121.6		
ロケーティングワイヤー工		m		121.6		
排泥管工		式		1		

鳥羽市

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
排泥管材料	管材費対象	式		1		
HI継手工	φ50	口		1		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 50mm HIVP	口		2		
給水管布設工		式		1		
給水管材料(細谷線)	管材費対象	式		1		
サドル分水栓建込工	φ50×φ20	箇所		11		
硬質塩ビ管布設工	φ20 HIVP	m		17.7		
HI継手工	φ20	口		118		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 20㎜	口		58		
止水栓取付工	φ20×φ13	箇所		2		
量水器取付工	φ13	箇所		2		
給水管材料(保山線)	管材費対象	式		1		
硬質塩ビ管布設工	φ20 HIVP	m		18.3		
HI継手工	φ20	口		39		
硬質塩化ビニル管切断工	呼び径φ 20㎜	口		24		
止水栓取付工	φ20×φ13	箇所		4		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
量水器取付工	φ13	箇所		4		
ロケーティングワイヤー工		m		36		
管路土工		式		1		
管路掘削		m3		30		
管路埋戻	再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝRC-40	m3		10		
管路埋戻	埋戻し用砂	m3		20		
現場内運搬	人力	m3		54		
発生土処理	2t積 BH山積0.28m3	m3		30		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
構造物撤去工		式		1		
舗装版切断工	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 15cm以下	m		58		
ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し工	無筋構造物 人力	m3		12		
ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し工 小割り	無筋構造物 人力	m3		12		
現場内運搬	人力	m3		12		
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻 島内～桃取港	m3		12		
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻　鳥羽港～処分場	m3		12		
廃棄物受入料金	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻	m3		12		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
本復旧工		式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設	18-8-25BB t=10cm	m3		12		
不陸整正	補足材なし	m2		111		
型枠	普通型枠	m2		7		
現場内運搬	人力	m3		12		
仮設工		式		1		
海上運搬	鳥羽港～桃取港	航海		23		
大型土のう製作		袋		67		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	上水道工事（１）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
ポンプ運転工		日		3		
ポンプ据付・撤去(小口径)		箇所		2		
直接工事費		式		1		
共通仮設		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
海上運搬	鳥羽港～桃取港	航海		2		
共通仮設費（率計上）		式		1		

工事数量総括表

		工事名	市道保山線外1線配水管改良工事	当初	事業区分	水道工事
					工事区分	共通仮設費

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

配 管 数 量 計 算 表

数量計算表

種別		配水管材料								1.0式	
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	保山線	細谷線					上:数量 下:延長	
配水管材料											
鋳鉄サドル付分水栓 (鋳鉄管用)	φ75*50	組	1.0		1.0					=	1.0 組
HI-VS(金入)	φ50	個	1.0		2.0					=	2.0 個
HI-VS(金入)	φ40	個	1.0	2.0						=	2.0 個
HI-VS(金入)	φ25	個	1.0	2.0	2.0					=	4.0 個
埋設用ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	φ50	基	1.0		1.0					=	1.0 基
		m	0.10		0.10						0.1 m
埋設用ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	φ40	基	1.0	1.0						=	1.0 基
		m	0.10	0.10							0.1 m
埋設用ｹﾞｰﾄﾊﾞﾙﾌﾞ	φ25	基	1.0	1.0	1.0					=	2.0 基
		m	0.10	0.10	0.10						0.2 m
HI-SN ｶﾞｲﾄﾞ付	φ50	組	1.0		1.0					=	1.0 組
		m	0.10		0.10						0.1 m
鋼管	SGP-PB 65A	本	1.0	1.0						=	1.0 本
		m	4.00	1.00	1.00						2.0 m
HIVP	φ50	本	1.0		19.0					=	19.0 本
		m	4.00		76.00						76.0 m
HIVP	φ40	本	1.0	10.0						=	10.0 本
		m	4.00	38.90							38.9 m
HIVP	φ25	本	1.0	2.0	1.0					=	3.0 本
		m	4.00	3.50	1.70						5.2 m
HIVP	φ13	本	1.0		1.0					=	1.0 本
		m	4.00		1.00						1.0 m
HiVP 11° 1/4ﾍﾞﾝﾄﾞ	φ50	個	1.0		4.0					=	4.0 個
		m	0.10		0.40						0.4 m
HI-S	φ50	個	1.0		15.00					=	15.0 個
HI-S	φ40	個	1.0	4.00						=	4.0 個
HI-L	φ50	個	1.0		4.0					=	4.0 個
		m									m
HI-L	φ40	個	1.0	11.0						=	11.0 個
		m									m
HI-L	φ13	個	1.0		1.0					=	1.0 個
		m									m
HI-T	異径 φ40*20	個	1.0	4.0						=	4.0 個
HI-T	異径 φ25*20	個	1.0	3.0						=	3.0 個
HI-T	異径 φ25*13	個	1.0		1.0					=	1.0 個
HI-S	異径 φ50*25	個	1.0		1.0					=	1.0 個
HI-S	異径 φ40*25	個	1.0	1.0						=	1.0 個
HI-S	異径 φ25*20	個	1.0	1.0						=	1.0 個
HI-S	異径 φ25*13	個	1.0		1.0					=	1.0 個
SKX	φ40	個	1.0	1.0						=	1.0 個

数 量 計 算 表

種別		配水管材料									1.0式
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	保山線	細谷線						上:数量 下:延長
配水管材料											
SKX	φ13	個	1.0		1.0					=	1.0 個
HIｷｬｯﾌﾟ	φ35 (支給品)	個 m	1.0	1.0						=	1.0 個 m
仕切弁室	D20蓋付枠	個	1.0	1.0	1.0					=	2.0 個
最下段ﾌﾞﾛｯｸ	25C30	個	1.0	1.0	1.0					=	2.0 個
ｽﾗﾌﾞ	60	組	1.0	1.0	1.0					=	2.0 組
仕切弁室	D12蓋付枠30	個	1.0	1.0	1.0					=	2.0 個
	HIVPφ50	m			76.50					=	76.50 m
	HIVPφ40	m		38.90						=	38.90 m
	HIVPφ25	m		3.50	1.70					=	5.20 m
	HIVPφ13	m			1.00					=	1.00 m
	弁類φ50	m			0.10					=	0.10 m
	弁類φ40	m		0.10						=	0.10 m
	弁類φ25	m		0.10	0.10					=	0.20 m
	小計	m		42.60	79.40					=	122.00 m
ロケーティングワイヤ		m		42.40	79.20					=	121.60 m
埋設表示シート	150mmダブル	m		42.40	79.20					=	121.60 m
施工延長(仕切弁含む)		m		42.60	79.40					=	122.00 m

数 量 計 算 表

種別		排泥管材料										1.0式
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	細谷線							上:数量 下:延長	
排泥管材料				排泥管								
		個	1.0	1.0						=	1.0	個
HI-L	φ50	m										m
	施工延長	m		0.00							0.00	m

数量計算表

種別		給水管材料(細谷線)								1.0式	
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	給水引込 1	給水引込 2, 3, 4	給水引込 5	給水引込 6	給水引込 7		上:数量 下:延長	
給水管材料(細谷線)											
鋳鉄サドル付分水栓 (塩ビ用)	φ50*20	組	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0		=	7.0 組
HI-SN ｶﾞｲﾄﾞ付	φ20	組	1.0	1.0	3.0	2.0	1.0	1.0		=	8.0 組
		m	0.10	0.10	0.30	0.20	0.10	0.10			0.8 m
HI-S	φ20	個	1.0	1.0	3.0	2.0	1.0	1.0		=	8.0 個
Hiｷｬｯﾌﾟ	φ20	個	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0		=	7.0 個
HIVP	φ20	本	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		=	5.0 本
		m	4.00	1.70	2.40	2.60	1.40	0.90			9.0 m
HI-L	φ20	個	1.0	5.0	6.0	4.0	4.0	2.0		=	21.0 個
		m									m
止水栓	伸縮・盗水防止φ20*13	個	1.0			1.0				=	1.0 個
	HIVPφ20	m		1.80	2.70	2.80	1.50	1.00		=	9.80 m
ロケーティングワイヤ		m		1.80	2.70	2.80	1.50	1.00		=	9.80 m
	施工延長	m		1.80	2.70	2.80	1.50	1.00		=	9.80 m

数 量 計 算 表

種別		給水管材料(細谷線)								1.0式	
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	給水引込 8	給水引込 9	給水引込 10	給水引込 11			上:数量 下:延長	
給水管材料(細谷線)											
鋳鉄サドル付分水栓 (塩ビ用)	φ50*20	組	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			＝	4.0 組
HI-SN ｶﾞｲﾄﾞ付	φ20	組	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0			＝	5.0 組
		m	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10				0.5 m
HI-S	φ20	個	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0			＝	6.0 個
Hiｷｬｯﾌﾟ	φ20	個	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			＝	4.0 個
HIVP	φ20	本	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			＝	4.0 本
		m	4.00	1.40	1.80	2.30	1.90				7.4 m
HI-L	φ20	個	1.0	2.0	4.0	4.0	4.0			＝	14.0 個
止水栓	伸縮・盗水防止φ20*13	個	1.0	1.0						＝	1.0 個
	HIVP φ20	m		1.60	1.90	2.40	2.00				7.90 m
										＝	
ロケーティングワイヤ		m		1.60	1.90	2.40	2.00				7.90 m
										＝	
合計	HIVP φ20	m									17.70 m
										＝	
	ロケーティングワイヤ	m									17.70 m
										＝	
	施工延長	m		3.40	4.60	5.20	3.50	1.00			17.70 m

数 量 計 算 表

種別		給水管材料(保山線)									1.0式	
名称	形状・寸法	単位	上:数量 下:単位長	給水引込 1	給水引込 2	給水引込 3	給水引込 4	給水引込 5,6,7			上:数量 下:延長	
給水管材料(保山線)												
HI-L	φ20	個	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	6.0		=	14.0	個
HIVP	φ20	本	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0		=	7.0	本
		m	4.00	1.30	1.20	3.40	2.70	9.30			17.9	m
Hiｷｬｯﾌﾟ	φ20	個	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0		=	7.0	個
HI-SN ｶﾞｲﾄﾞ付	φ20	組	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			=	4.0	組
		m	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10				0.4	m
止水栓	伸縮・盗水防止φ20*13	個	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			=	4.0	個
	HIVPφ20	m		1.40	1.30	3.50	2.80	9.30		=	18.30	m
ロケーティングワイヤ		m		1.40	1.30	3.50	2.80	9.30		=	18.30	m
	施工延長	m		1.40	1.30	3.50	2.80	9.30		=	18.30	m

数 量 計 算 表

種別		配水管布設工	1.0式	
名称	形状・寸法	計算式	単位	数量
配水管布設工		保山線		
メカニカル継手工	φ40*40	2	口	2.0
小口径捻じ込み接合工	φ40	2	口	2.0
	φ25	2	口	2.0
硬質塩ビ管布設工	φ40	38.90	m	38.9
	φ25	3.50	m	3.5
HI継手工	φ40	2+(4+11+4)*2+4	口	44.0
	φ35	1	口	1.0
	φ25	2+(2*3)+1	口	9.0
	φ20	1	口	1.0
硬質塩ビ管切断工	φ40	13	口	13.0
	φ35	2	口	2.0
	φ25	5	口	5.0
小口径管切断工	鋼管65A	1	口	1.0
小口径管布設工	鋼管65A	1	m	1.0
仕切弁室設置工	D20	1	箇所	1.0
	D12	1	箇所	1.0

数 量 計 算 表

種別		配水管布設工	1.0式	
名称	形状・寸法	計算式	単位	数量
配水管布設工		細谷線		
ｻﾄﾞﾙ分水栓建込	φ75*50	1	箇所	1.0
小口径捻じ込み接合工	φ50	2	口	2.0
	φ25	2	口	2.0
硬質塩ビ管布設工	φ50	76.50	m	76.5
	φ25	1.70	m	1.7
	φ13	1.00	m	1.0
HI継手工	φ50	2+(4+15+4)*2+1	口	49.0
	φ25	6	口	6.0
	φ13	4	口	4.0
メカニカル継手工	φ13	2	口	2.0
硬質塩ビ管切断工	φ50	8	口	8.0
	φ25	3	口	3.0
	φ13	2	口	2.0
小口径管切断工	鋼管65A	1	口	1.0
小口径管布設工	鋼管65A	1	m	1.0
仕切弁室設置工	D20	1	箇所	1.0
	D12	1	箇所	1.0
		共通		
埋設標識シート設置工	150㎜	121.60	m	121.6
ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔ設置工		121.60	m	121.6

数 量 計 算 表

種別		排泥管布設工	1.0式	
名称	形状･寸法	計算式	単位	数量
排泥管布設工				
HI継手工	φ50	1	口	1.0
硬質塩ビ管切断工	φ50	2	口	2.0

数 量 計 算 表

種別		給水引込管布設工	1.0式	
名称	形状・寸法	計算式	単位	数量
給水引込管布設工		保山線		
硬質塩ビ管布設工	φ20	18.3	m	18.3
HI継手工	φ20	4+(14*2)+7	口	39.0
硬質塩ビ管切断工	φ20	3+3+3+3+12	口	24.0
止水栓取付工	φ20*13	4	箇所	4.0
量水器取付工	φ13	4	箇所	4.0
給水引込管布設工		細谷線		
ｻﾄﾞﾙ分水栓建込	φ50*20	4+7	箇所	11.0
硬質塩ビ管布設工	φ20	17.7	m	17.7
HI継手工	φ20	7+4+((6+14+7+21)*2)+7+4	口	118.0
硬質塩ビ管切断工	φ20	7+12+6+6+4+4+6+7+6	口	58.0
止水栓取付工	φ20*13	2	箇所	2.0
量水器取付工	φ13	2	箇所	2.0
		共通		
ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞﾜｲﾔ設置		36.00	m	36.0

数量総括表

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
土工	管路掘削工	土砂	m3	30.0	
	管路埋戻工	Rc-40	m3	10.0	
	管路埋戻工	埋戻し用砂	m3	20.0	
	土砂等運搬	人力	m3	54.0	
	残土処理工	土砂運搬(島内)	m3	30.0	
構造物撤去工	Con舗装版15cm以下	As舗装版15cm以下	m	58.0	
	Con取壊し工	人力　無筋構造物	m3	12.0	
	Con取壊し工	人力　小割り	m3	12.0	
	現場内運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ　無筋構造物	m3	12.0	
	殻運搬(島内)	ｺﾝｸﾘｰﾄ　無筋構造物	m3	12.0	
	殻運搬(島外)	人力　無筋構造物	m3	12.0	
	殻運搬(島内)	ｺﾝｸﾘｰﾄ　無筋構造物	m3	12.0	
本復旧工	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設	18-8-25BB t=10cm	m3	12.0	
	不陸整正工	補足材なし	m2	111.0	
	型枠	普通型枠	m2	7.0	
	現場内運搬	人力	m3	12.0	
仮設工	海上運搬	鳥羽港～桃取港　往路/復路	航海	15.0	
	大型土のう製作		袋	38.0	
	水替え工		式	1.0	
準備費	海上運搬		式	1.0	

土工数量計算書

名　　称	計　　算　　式			単位	数　量
管路掘削工	HIVPφ50 (1号土工)	土工延長調書より			
	0.40 ＊ 3.40		＝ 1.36		
	HIVPφ50 (2号土工)	土工延長調書より			
	0.22 ＊ 73.00		＝ 16.06		
	HIVPφ25 (3号土工)	土工延長調書より			
	0.16 ＊ 1.80		＝ 0.29		
	HIVPφ13 (4号土工)	土工延長調書より			
	0.10 ＊ 1.00		＝ 0.10		
	HIVPφ25・φ20 (5号土工)	土工延長調書より			
	0.10 ＊ 22.40		＝ 2.24		
	HIVPφ20 (6号土工)	土工延長調書より			
	0.16 ＊ 2.90		＝ 0.46		
	HIVPφ40 (7号土工)	土工延長調書より			
	0.39 ＊ 1.20		＝ 0.47		
	HIVPφ40 (8号土工)	土工延長調書より			
	0.10 ＊ 37.30		＝ 3.73		
	HIVPφ25 (9号土工)	土工延長調書より			
	0.10 ＊ 3.60		＝ 0.36		
			Σ ＝ 25.07	m3	25.1

土工数量計算書

名　　称	計　　算　　式	単位	数　量
管路埋戻工 Rc-40	(1号土工,7号土工)　土工延長調書より 0.24　*(　3.40　+　1.20　)　=　1.10 (2号土工)　土工延長調書より 0.12　*　73.00　=　8.76 (3号土工,6号土工)　土工延長調書より 0.09　*(　1.80　+　2.90　)　=　0.42 (4号土工,5号土工) (8号土工,9号土工)　土工延長調書より 0.03　*(　1.00　+　22.40　+　37.30　+　3.60　)=　1.93 Σ　=　12.21	m3	12.2
管路埋戻工 ｸｯｼｮﾝ用砂	(1号土工,2号土工) (7号土工)　土工延長調書より 0.15　*(　3.40　+　73.00　+　1.20　)　=　11.64 (3号,4号,5号,6号土工)　土工延長調書より 0.07　*(　1.80　+　1.00　+　22.40　+　2.90　)=　1.97 (8号土工,9号土工)　土工延長調書より 0.07　*(　37.30　+　3.60　)　=　2.86 Σ　=　16.47	m3	16.5
現場内運搬 人力 土砂・RC40・砂	25.07　+　12.21　+　16.47　=　53.75	m^3	53.8
残土処理工 島内運搬	25.07　=　25.07	m^3	25.1

土工 延長調書

種　　別	右 ・ 左	測　　点	数　　量	摘要
1号土工		HIVPφ50　配管図より	3.40　m	
		合計	3.40　m	
2号土工		HIVPφ50　配管図より	73.00　m	
		合計	73.00　m	
3号土工		HIVPφ25　配管図より	1.80　m	
		合計	1.80　m	
4号土工		HIVPφ13　配管図より	1.00　m	
		合計	1.00　m	

土工 延長調書

種　　別	右 ・ 左	測　　点	数　　量	摘要
5号土工	左	HIVPφ20 給水引込1	0.20 m	細谷線
	右	HIVPφ20 給水引込2,3,4	1.50 m	細谷線
	左	HIVPφ20 給水引込5	0.90 m	細谷線
	左	HIVPφ20 給水引込6	0.40 m	細谷線
	右	HIVPφ20 給水引込7	0.60 m	細谷線
	右	HIVPφ20 給水引込8	0.80 m	細谷線
	左	HIVPφ20 給水引込9	0.50 m	細谷線
	右	HIVPφ20 給水引込10	0.60 m	細谷線
	左	HIVPφ20 給水引込11	0.50 m	細谷線
	左	HIVPφ20 給水引込1	1.20 m	保山線
	右	HIVPφ20 給水引込2	1.10 m	保山線
	右	HIVPφ20 給水引込3	2.20 m	保山線
	左	HIVPφ20 給水引込4	2.60 m	保山線
	左	HIVPφ20 給水引込5,6,7	9.3 m	保山線
		合計	22.40 m	
6号土工	左	HIVPφ20 給水引込1	1.00 m	
	左	HIVPφ20 給水引込5	0.50 m	
	左	HIVPφ20 給水引込6	0.50 m	
	左	HIVPφ20 給水引込9	0.50 m	
	左	HIVPφ20 給水引込11	0.40 m	
		合計	2.90 m	

土工 延長調書

種　　別	右 ・ 左	測　　点	数　　量	摘要
7号土工		HIVPφ40　配管図より	1.20　m	
		合計	1.20　m	
8号土工		HIVPφ40　配管図より	37.30　m	
		合計	37.30　m	
9号土工		HIVPφ25　配管図より	3.60　m	
		合計	3.60　m	

構造物撤去工数量計算書

名　　称	計　　算　　式			単位	数　量
Con舗装版切断工	撤去復旧平面図より				
Con舗装版 15cm以下	(　2.40　+　2.40　)+(　12.8　+　1.40　)+				
	((　0.10　+　0.4　)*　57.0　)+　9.2　+　1.20	=	57.90	m	57.9
Co取壊し工 無筋構造物	撤去復旧平面図より 1号土工				
	0.12　*　3.1	=	0.37		
	撤去復旧平面図より 7号土工				
	0.12　*　1.1	=	0.13		
	撤去工数量より				
	68.16　*　0.10	=	6.82		
	8.64　*　0.10	=	0.86		
	階段箇所　56段				
	平均H　　平均L　　平均w				
	0.10　*　0.40　*　1.30　*　56	=	2.91		
	階段箇所　57段目				
	4.6　*　1.2　*　0.1	=	0.55		
		Σ =	11.64	m^3	11.6
Co取壊し工 無筋構造物	11.64	=	11.64	m^3	11.6
現場内運搬 人力 土砂・RC40・砂	11.64	=	11.64	m^3	11.6
殻運搬(島内) Co殻 無筋構造物	11.64	=	11.64	m^3	11.6
殻運搬(島外) Co殻 無筋構造物	11.64	=	11.64	m^3	11.6

撤　去　工　計　算　書

測　点	距　離	構造物とりこわし 人力 t=10cm								備　考
		幅 員	数 量	断 面	数 量	断 面	数 量	断 面	数 量	
細谷線										
No.0	0.00	0.90	0.00							
No.0 + 20.0	20.00	0.90	18.00							
No.0 + 40.0	20.00	1.20	21.00							
No.0 + 60.0	20.00	0.70	19.00							
No.0 + 70.0	10.00	0.90	8.00							
No.0 + 72.4	2.40	0.90	2.16							
合　計	72.40		68.16							
保山線										
No.0 + 1.4	0.00	1.35	0.00							
No.0 + 7.8	6.40	1.35	8.64							
合　計	6.40		8.64							

本 復 旧 工 数 量 計 算 書

名　　称	計　　算　　式		単位	数　量
	復旧工計算書より			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設 18-8-25BB t=10cm	68.16 ＊ 0.10	= 6.82		
	1号土工			
	3.40 ＊ 0.12	= 0.41		
	7号土工			
	1.20 ＊ 0.12 保山線 No.0+1.4～+7.8	= 0.14		
	8.64 ＊ 0.1 保山線 階段　撤去工数量より	= 0.86		
	2.91 ＋ 0.55	= 3.46		
		Σ = 11.69	m3	11.7
	復旧工計算書より　57段目　56段			
不陸整正 補足材なし	68.16 ＋ 8.64 ＋ 5.52 ＋ 29.12	= 111.44	m2	111.4
型枠 普通	0.1 ＊ 1.3 ＊ 57.0	= 7.41	m2	7.4
現場内運搬 Co　人力	11.69	= 11.7	m3	11.7

復　旧　工　計　算　書

測　点	距　離	不陸正整		路盤		Co打設 t=10cm				備　考
		幅 員	数 量	幅 員	数 量	幅 員	数 量	断 面	数 量	
細谷線										
No.0	0.00	0.90	0.00			0.90	0.00			
No.0 + 20.0	20.00	0.90	18.00			0.90	18.00			
No.0 + 40.0	20.00	1.20	21.00			1.20	21.00			
No.0 + 60.0	20.00	0.70	19.00			0.70	19.00			
No.0 + 70.0	10.00	0.90	8.00			0.90	8.00			
No.0 + 72.4	2.40	0.90	2.16			0.90	2.16			
合　計	72.40		68.16				68.16			
保山線										
No.0 + 1.4	0.00	1.35	0.00			1.35	0.00			
No.0 + 7.8	6.40	1.35	8.64			1.35	8.64			
合　計	6.40		8.64				8.64			

数 量 計 算 表

種別		運搬工	1.0式	
名称	形状・寸法	計算式	単位	数量
海上運搬				
(往路／搬入)				
クラッシャーラン	RC-40	10.0	m3	10.0
砂	クッション砂	20.0	m3	20.0
コンクリート	18-8-25BB	12.0	m3	12.0
4tアジテータ車	搬入時	12.0/1.5	台	8.0
管材料			式	1.0
その他資材			式	1.0
大型土のう製作	0.8m3当り1袋製作	20÷0.57+10÷0.49	袋	38.0
(復路／搬出)				
コンクリート殻		12.0	m3	12.0
4tアジテータ車	搬入後	12.0/1.5	台	8.0
大型土のう製作	0.8m3当り1袋製作	12÷0.42	袋	29.0

使用材料等 海上運搬算出表

往路

1 対象数量

工種	数量	4t車台数	重量(t)	運搬回数	備考
砂	20.0		34.8		大型土のう積込み
クラッシャーラン	10.0		20.4		大型土のう積込み
コンクリート(無筋)	12	8			4tアジテータ車積込み
管材料一式	1				
その他資材	1				
計		8台	55.2t	回	

2 海上運搬船　小型貨物船(19t積)

3 運搬条件　　鳥羽港～桃取港

4 運搬回数

	運搬船		運搬回数
運搬回数	19t級	＝	回

復路

1 対象数量

工種	数量	4t車台数	重量(t)	運搬回数	備考
残　　土	0.0		0		大型土のう積込み
コンクリート殻	12.0		28.2		大型土のう積込み
コンクリート(無筋)	12	8			※コンクリート搬入後
その他資材	1				
計		8台	28.2t	回	

2 海上運搬船　小型貨物船(19t積)

3 運搬条件　　鳥羽港～桃取港

4 運搬回数

	運搬船		運搬回数
運搬回数	19t級	＝	回

	往路		復路	
合計	回	＋	回 ＝	

特　記　仕　様　書

１．総則

☑ 本工事は、三重県公共工事共通仕様書、日本水道協会水道工事標準仕様書及び工事請負契約書に基づき施工するものであるが、加えて下記の事項を厳守すること。

２．一般事項

☑ 工事着手に当り地域住民に連絡し、工事施工に支障のないようにすること。

☑ 工事着手に先立ち、警察・消防に交通障害、工事届けを提出し、その写しを発注者へ提出すること。

☑ 隣接する構造物に影響を与えないよう充分注意し予防策を講じること。

☑ 安全管理・現場管理に留意し、事故の未然防止に努めること。

☑ 交通の支障にならないよう施工計画及び安全管理に努めること。

３．施工管理（管工事・水道施設）

☑ 埋戻において、管を損傷しないように留意し、偏心偏圧のかからないよう層状に十分締固を行うこと。（一層仕上り厚：200㎜以下）

☑ 配管の配列及び形状寸法に変更が生じる時は、監督員と協議の上、施工するものとする。

☑ 工事材料及び管材料については、JIS規格又はJWWA規格の製品を使用するものとし、監督員の品質を証明する資料を提出すること。

☑ 工事完成後の残管及び残材料の処理については、監督員の指示に従うこと。

☑ 出来形管理資料として、完工図（完工予測図含）を提出すること。

☑ 路面を汚さないよう細心の注意を払うこと。また、汚した場合は散水車にて洗浄処理を受注者の責任において処理すること。

☑ 管種に合わせた接合要領書に従い、チェックシートを作成し施工管理を行うこと。

☐ インジケータの隆起を確認できるよう写真管理を行うこと。

☐ 融着開始・完了、クランプ取外しにおいて時間等が確認できるよう写真管理を行うこと。

☐ 給水装置に係る工事については、給水装置工事主任技術者免状を有する者若しくは同等の資格を有する者が指導、監督を行うこと。

☑ 施工に伴い発生する段差及び隙間については、受注者の責任において適正に加工、処理を行うこと。

☐ 水道配水用ポリエチレン管の接合時には、水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講者を必ず配置すること。

☐ 耐震用ダクタイル鋳鉄管の接合時には、耐震継手技能者を配置すること。

☑ 量水器・給水引込等の切替の際は、対象住居の方と連絡を取り、切替後二次側にてエアー及び濁水が発生していないか確認を行うこと。また連絡等が取れない場合は監督員と協議すること。

４．舗装版切断時に発生する排水汚泥の処理について

□ 舗装版切断作業時に発生する排水汚泥について、産業廃棄物として処理すること。

□ 排水汚泥が生じない工法を用いる場合において、監督員と協議承諾した場合でも産業廃棄物として処理すること。

□ 排水汚泥の運搬は、受注者が自ら行うものとする。ただし、下請け契約して運搬する場合は、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と契約を締結すること。

□ 排水汚泥を中間処理業者へ持ち込む前に土壌汚染対策法に基づく10項目の試験を発注者が行う為、排水汚泥を試験容器へ採取し、溶出量基準又は含有量基準以下であること確認し、中間処理業者へ持ち込むこと。なお、その試験結果は監督員から受注者へ報告する。

□ 処分完了後は速やかに監督員へ処分量を報告すること。また、処分量に大きな変動があった場合は、監督員と協議すること。

□ 10項目の試験結果が基準を超えた場合、または、中間処理業者が処理不可と判断した場合、監督員から受注者へ協議すること。

土壌汚染対策法に基づく試験項目

物質名	溶出量基準(mg/L)	含有量基準(mg/kg)
カドミウム	0.01	150
鉛	0.01	150
六価クロム	0.05	250
ひ素	0.01	150
水銀	0.0005	15
アルキル水銀	N.D.(不検出)	
セレン	0.01	150
ふっ素	0.8	4000
ほう素	1	4000
全シアン	N.D.(不検出)	(遊離CN)50

5．建設発生土の処理について

☐ 建設発生土を指定残土処理場へ持ち込む前に土壌汚染対策法に基づく25項目の試験を発注者において行う為、掘削土を試験容器に採取を行い、溶出量基準又は含有量基準以下であること確認し、指定残土処理場等へ持ち込むこと。なお、その試験結果は監督員より受注者へ通知を行う。

☐ 処分完了後は速やかに監督員へ処分量を報告すること。また、処分量に大きな変動があった場合は、監督員と協議すること。

☐ 25項目の試験結果が基準を超えた場合、監督員が速やかに受注者と協議を行う。

土壌汚染対策法に基づく試験項目

物質名	溶出量基準(mg/L)	含有量基準(mg/kg)
カドミウム	0.01	150
六価クロム	0.05	250
シマジン	0.003	-
シアン化合物	検出されない事	50 (遊離シアン)
チオベンカルブ	0.02	-
四塩化炭素	0.002	-
1,2-ジクロロエタン	0.004	-
1,1-ジクロロエチレン	0.02	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	-
1,3-ジクロロプロペン	0.002	-
ジクロロメタン	0.02	-
水銀	0.0005	15
セレン	0.01	150
テトラクロロエチレン	0.01	-
チウラム	0.006	-
1,1,1-トリクロロエタン	1	-
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	-
トリクロロエチレン	0.03	-
鉛	0.01	150
砒素	0.01	150
ふっ素	0.8	4000
ベンゼン	0.01	-
ほう素	1	4000
ポリ塩化ビフェニル	検出されない事	-
有機リン	検出されない事	-

6．付則

☑ ＊その他必要な事項は、その都度協議し決定するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	□ 別途工事との工程調整が必要あり （別途工事名：　　）	□ 調整項目（ □ 資材等の流用　□ 仮設及び工事用道路等の調整　□ 建設機械等の調整 □ 施工順序の調整　□ その他（　　）　□ 別途協議 ）
	□ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	□ 制限する工種名（　　）　施工時期及び施工時間（　　） 施工方法（　　）
	□ 他機関との協議が未完了	□ 協議が必要な機関名（　　）　協議完了見込み時期（　　）
	□ 占用物件との工程調整の必要あり	□ 占用物件名（ □ 電気　□ 電話　□ 水道　□ ガス　□ その他（　　））
	□ 余裕期間設定工事	□ 発注者指定方式 本工事は余裕期間を設定する工事である。本工事の着手日は令和　　年　　月　　日とする。余裕期間は契約締結日から工事着手日の前日までとする。なお、共通仕様書に規定する工期とは、本工事においては余裕期間を含んだ期間を指す。 □ 任意着手方式 本工事は余裕期間を設定する工事である。受注者は、落札決定日の翌日から起算して３日以内に令和　　年　　月　　日（工事着手期限日）までの期間内で工事着手日を決定し発注機関に通知することとし、本工事の着手日はその日とする。ただし、一度通知した着手日を変更することは認めない。また、休日（三重県の休日を定める条例第１条に規定する休日）を着手日に設定すること、及び設定した着手日により工期末が休日となる設定は認めない。余裕期間は契約締結日から工事着手日の前日までとする。なお、共通仕様書に規定する工期とは、本工事においては余裕期間を含んだ期間を指す。 余裕期間設定工事については以下によるものとする。 ・ 建設業退職金共済制度掛金収納書の提出については、三重県公共工事共通仕様書によらず工事着手日までに提出するものとする。 ・ 本工事は、余裕期間を設定した工事であり、主任（監理）技術者の配置は工事着手日とする。受注者は、契約時に現場代理人等選任通知書に記載した技術者を工事着手日に配置しなければならない。工事着手日に配置できず、余裕期間設定工事試行要領第7条第1項により技術者の変更が認められない場合は、工事続行不能届を提出しなければならない。
	□ その他（　　）	□ その他（　　）
用地関係	□ 用地補償物件の未処理箇所あり	□ 未処理箇所（ □ 別添図等　□ No.　～No.　□ 別途協議 ） □ 完了見込み時期（　□ 令和　　年　　月頃　□ 別途協議 ）
	□ 仮設ヤードの有無	□ 仮設ヤード（ □ 官有地　□ 民有地　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 仮設ヤード使用期間（　　） □ 仮設ヤードからの運搬距離（Ｌ＝　km） □ 使用条件・復旧方法（　　）
	□ その他（　　）	□ その他（　　）
公害対策関係	☑ 施工方法の制限あり	☑ 制限項目（ ☑ 騒音　☑ 振動　☑ 水質　☑ 粉じん　☑ 排出ガス　□ その他（　　）） □ 施工方法等（ □ 指定工法名（　　）　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 施工時期（　　）
	□ 事業損失防止に関する調査あり	□ 調査項目（ □ 騒音測定　□ 振動測定　□ 水質調査　□ 近接家屋の事前・事後調査　□ 地盤沈下測定 □ 地下水位等の測定　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 調査方法（ □ 別途資料　□ その他（　　）　□ 別途協議 ）
	□ その他（　　）	□ その他（　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

鳥羽市

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
安全対策関係	□ 交通安全施設等の指定あり	□ 交通安全施設等の配置　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 交通誘導警備員の配置　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 指定路線　□ 指定路線以外 □ 交通誘導警備員の配置人員数 □ 概算人数による算出 ① 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数：交通誘導警備員　A：　0 人　B：　人 （注：交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。） ② 受注者は、工事着手前に配置計画等（配置人員、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。 □ 積上げによる算出 □ 配置人員数（　人）＋　交代要員（　人）　（うち交通誘導警備員A（　人）） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。） □ 交通誘導警備員の配置時間（　　） □ 交通誘導警備員の配置期間（　　） □ 交通誘導警備員配置の対象工種（　　）
	☑ 近接施設等に対する制限	☑ 既存施設あり ・近接公共施設　（ □ 鉄道　□ 電気　□ 電話　□ 水道　□ ガス　□ その他（　　）） ・近接施設（ □ 擁壁（　　）☑ ブロック塀　☑ 家屋　☑ その他（ 道路側溝 ）） ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 □ 工法制限あり ・制限を受ける工種　（　　） ・制限内容　（　　）
	□ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	□ 安全防護施設等の配置　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 保安要員の配置　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ）
	☑ 現場での安全確保（自主施工の原則）	☑ 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 ☑ 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
	☑ 事故速報の提出	☑ 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を所定の書面により速やかに報告すること。
	□ その他（　　）	□ その他（　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	□ 一般道路（搬入路）の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり	□ 経路及び使用期間の制限内容 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ） □ 使用中及び使用後の措置 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ） □ 用地及び構造 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ） □ 安全施設 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ）
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
仮設備関係	□ 仮設備の設置条件あり	□ 使用期間及び借地条件 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ） □ 転用あり（ 回） □ 兼用あり（ ） □ その他（ ）
	☑ 水替工（締切排水工）	□ 施工条件の指定なし ☑ 施工条件の指定あり ① 水替工（締切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 3 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（締切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 □ その他（ ）
	□ 仮設物の構造及び施工方法の指定	□ 構造及び設計条件 （ □ 別添図等 □ その他（ ） □ 別途協議 ） □ 施工方法（ ）
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
建設発生土・産業廃棄物関係	□ 建設発生土受入地の指定あり	□ 受入地の条件（ □ 別途図面 □ 運搬距離（L＝ km） □ 受入料金あり □ 受入料金なし □ 別途協議 □ その他（ ））
	☑ 建設発生土受入地未定	☑ 受入地未定につき別途協議する。（ ☑ 暫定運搬距離L＝ 4.5 km、 □ その他（ ））
	☑ 産業廃棄物の処理条件あり	☑ 産業廃棄物の種類 （ ☑ コン塊 ☑ アス塊 □ 木材 □ 汚泥 □ その他（ ）） ☑ 産業廃棄物の処分地 （ ☑ 再生処分場（ 丸又鉱業 ） □ 最終処分場（ ） □ 別添図書 □ その他（ ） □ 別途協議 ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 □ 処分場の受入条件 （ ） □ 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 ☑ 舗装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。
	□ その他（ ）	□ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事支障物件関係	☑ 工事支障物件あり	☑ 支障物件名 （ ☐ 鉄道 ☑ 電気 ☑ 電話 ☑ 水道 ☐ ガス ☐ 有線 ☐ その他（ ） ☐ 移設時期 （ ☐ 令和 年 月 頃 ☐ 別途協議） ☐ 防護 （ ）
	☐ その他	☐ その他（ ）
薬液注入関係	☐ 薬液注入工法等の指定あり	☐ 設計条件（ ） 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） ☐ 削孔数量（ ） 注入量 （ ） その他 （ ）
	☐ 提出書類あり ☐ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	☐ 工法関係（ ） 材料関係（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
再生材使用関係	☑ 再生材使用の指定あり	☑ 再生材の種類（ ☑ 再生Asコン ☐ 再生路盤材 ☑ 再生クラッシャーラン ☐ 道路用盛土材 ☐ 再生コン砂 ） ☑ 再生材が使用出来ない場合の措置（ ☑ 新材に変更 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験）	☐ 再生コンクリート砂（１購入先当たり１検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。）
	☑ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく 認定製品の使用について	☐ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議すること。 （認定製品の品名：☐ 盛土材 ☐ 埋戻し材 ☐ サンドクッション材 ☐ 上層路盤材 ☐ コンクリート二次製品 ☐ グレーチング ☐ その他（ ）） ☑ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
その他	☐ 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり	☐ 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	☐ 現場発生品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ）
	☑ 支給品あり	☑ 品名（ HIｷｬｯﾌﾟ φ35 ） 数量（ 1 ） 引渡場所（ 水道課事務所 ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	☐ 盛土材等工事間流用あり	☐ 運搬方法（ ☐ 受注者で運搬 ☐ 受注者以外で運搬 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） ☐ 引渡場所（ ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（Ｌ＝ ㎞）
	☐ 現場環境改善費適用工事	☐ 現場環境改善の内容（率分）（ ） ☐ 現場環境改善の内容（積上）（ ）
	☑ その他（ 不要材の引き取りについて ）	☑ その他 （ 発注者は、現場条件の変更により使用不要となった材料に関して、原則として発生材として引き取らないこととするが、受発注者双方が協議の上、やむを得ないと判断した場合はこの限りではない。 ）
	☑ その他（ 部分払いの指定項目について ）	☑ その他 （ 部分払いは、監督員の検査を要する、要しないに関わらず設計図書で部分払いの対象とすることを指定したものに限る。(第37条)なお、部分払いの対象としないものは以下の通りとする。 ） 部分払い非対象項目（ 水道配管材料費のうち現場施工を伴わない材料を出来高とする場合 ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
適用条件	☑ 適用条件	☑ 三重県公共工事共通仕様書（令和6年7月版）を適用（部分改定を行った内容も含む（最新改定：令和8年7月）） ☑ 「土木構造物設計マニュアル（案）　　編」を適用 ☐ 情報共有 （ ☐ ＡＳＰを適用 ☐ 受注者希望によりＡＳＰを適用 ） 情報共有システムの実施に関する特記仕様書を適用（鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照） ☐ 「建設現場における遠隔臨場の試行に関する特記仕様書」を適用（鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照） ☑ 「建設工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）にかかる特記仕様書」を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ☑ デジタル工事写真の小黒板情報電子化に係る特記仕様書を適用（鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ） ☑ ダンプトラック等による過積載等の防止に関する特記仕様書を適用（鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ） ☑ （土木）「土日完全週休２日制工事（発注者指定型）」に係る試行要領を適用　令和8年7月を適用 （三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ☐ （農業農村基盤工事）「土日完全週休２日制工事（発注者指定型）」に係る試行要領を適用　令和8年7月を適用 （三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ☐ （漁港漁場関係工事）「土日完全週休２日制工事（発注者指定型）」に係る試行要領を適用　令和8年7月を適用 （三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ☐ 「基礎工（既製杭工）特記仕様書」を適用（鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照） ☐ その他（　　）
入札・契約方式	☐ 入札時ＶＥ方式 ☐ 契約後ＶＥ方式 ☐ 設計・施工一括発注方式 ☐ プロポーザル方式 ☐ 総合評価方式	☐ 契約前のＶＥ提案に基づき施工しなければならない。 ☐ 契約後にＶＥ提案を受け付ける。 ☐ 細部設計の承認を受けなければならない。 ☐ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
電子納品	☐ 工事完成図書（工事写真含む） ☑ 電子納品対象外	☐ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、（ ☐ ２部 ☐ （　　）部）とする。 ☐ 三重県ＣＡＬＳ電子納品運用マニュアル（令和　　７年　７月改訂）を適用
地質調査の電子成果品等	☐ 地盤情報データベースの登録の必要あり	☐ 検定及び登録機関（一般財団法人国土地盤情報センター（https://ngic.or.jp/）） ☐ 検定料金の計上（ ☐ Ａ検定 ☐ Ｂ検定 ） （注：受注後、これにより難い場合は設計変更の対象とする。）
産業廃棄物税	☐ 産業廃棄物税	☐ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ作成・登録	☑ コリンズ（CORINS）の作成・登録	☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設発生土情報交換システム	☑ 建設副産物情報交換システム ☑ 建設発生土情報交換システム	☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。 ☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
下請関係 下請企業 次数制限	□ 下請企業の次数制限	□ 本工事における下請の次数は、２次（建築一式工事は３次）までとする。 上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
市内企業 優先使用	☑ 市内企業の優先使用	☑ 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（２次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。
県内産製品 優先使用	☑ 建設資材の県内産製品優先使用	☑ 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。 ☑ 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
県産木材の 利用推進	□ 県産木材の利用を指定する工種あり	□ 次の工種においては、県産木材を利用する。ただし、県産木材が利用できない場合は、監督員と別途協議すること。 （工種：□ 工事案内看板（標示板） □ 仮設防護柵工 □ 公園施設工（ ） □ 植栽支柱工 □ 木製ガードレール □ 柵工 □ 筋工 □ 型枠工 □ 視線誘導標 □ 治山ダム工 □ 土留工 □ 伏工（丸太伏工） □ 階段工 □ 案内標識 □ その他（ ） ） □ 上記で指定した工種においては、県産木材の使用が証明できる資料（県産材証明書、納品書等）を監督員に提出しなければならない。 □ 加圧注入による防腐・防蟻処理の性能区分について、設計図書に明示あり。 □ 加圧注入による防腐・防蟻処理の性能区分を証明できる品質証明書等を監督員に提出すること。 □ 木製ガードレールについては、平成１０年１１月５日付建設省道環発第２９号「防護柵設置基準の改定について」及び同関連通達「車両用防護柵性能確認試験方法について」に定められた試験方法により、土木研究センターにて検証し防護柵の性能を満たしたものであることを証明できる品質証明書等を監督員に提出すること。
不当介入を 受けた場合の 措置	☑ 不当介入を受けた場合の措置	☑ 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第14号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
社会保険等未加入 対策	☑ 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	☑ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

位置図

